

学校施設の配管保温材等の石綿含有率調査結果について

平成30年度に文部科学省の依頼を受け実施した、「学校施設等における石綿（いしわた）含有保温材等の使用状況等調査」により、配管の保温材等の劣化・損傷が学校（23校）で発見されました。当該劣化・損傷個所に対しては、専門業者による飛散防止措置（※1）を完了しており、児童生徒への健康上の影響はありません。

今後、飛散防止措置済みの状態を、月1回、定期的に点検し、維持管理していきます。

なお、建材中の石綿含有率測定を行った結果、11校において配管の保温材等から石綿含有（4.9～37.2%）を検出しました（別紙参照）。

※1 飛散防止剤を塗布した上で、補修テープを何重にも巻き強固に補修（上部写真参照）

飛散防止措置済みの配管写真（消火栓）



参考（石綿について）

石綿（アスベスト）は様々な建材等に使用されていますが、建材の解体作業などの破砕等により飛散した石綿を長期間にわたり体内に取り込むことにより、健康被害が生じる可能性があるものです。配管保温材等に使用されている石綿は、保護材等により覆われている状態であれば飛散のおそれはないとされています。

【石綿障害予防規則】（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）

第 10 条 事業者は、その労働者を就業させる建築物若しくは船舶の壁、柱、天井等又は当該建築物若しくは船舶に設置された工作物に吹き付けられた石綿等又は張り付けられた保温材、耐火被覆材等が損傷、劣化等により石綿等の粉じんを飛散させ、及び労働者がその粉じんにばく露するおそれがあるときは、当該吹き付けられた石綿等又は保温材、耐火被覆材等の除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講じなければならない。

お問合せ先

教育委員会事務局教育施設課長 石井 聡 Tel 045-671-3230

石綿含有率測定を行った学校（23校）の測定結果

■消火栓等の配管保温材から石綿含有を検出（9校）

区	校名	検出箇所数	石綿含有率
鶴見区	寺尾中学校	1	6.1%
南区	南小学校	2	17.5%
			30.0%
港南区	日限山小学校	2	37.2%
			29.9%
磯子区	浜小学校	1	23.4%
	洋光台第二中学校	4	11.1%
			13.1%
			18.3%
			20.0%
戸塚区	柏尾小学校	1	15.7%
	戸塚中学校	1	4.9%
	豊田中学校	1	15.8%
泉区	中田小学校	1	9.6%

※専門業者により、飛散防止剤を塗布し補修テープを何重にも巻く補修済み

■天井スレート材等（成形板）から石綿含有を検出（2校）

区	校名	検出箇所数	石綿含有率
神奈川区	羽沢小学校	1	8.2%
金沢区	六浦小学校	1	6.0%

※専門業者により、飛散防止剤を塗布し補修テープを貼る補修済み

■石綿含有検出なし（12校）